



9月21日～30日実施
秋の全国交通安全運動



しましょう

● 自転車に乗る時は、信号遵守と一時停止・安全確認などの交通ルールを守って安全な通行を心がけ、スマートフォンの使用、二人乗り、傘差し運転などの危険な運転はやめましょう

● 幼児・児童・高齢者が自転車に乗る時はヘルメット着用を徹底し、中・高校生などの自転車利用者もヘルメットを着用しましょう。万一に備えて、自転車損害賠償保険などに加入しましょう

【高齢運転者などの安全運転の励行】

● 高齢運転者は、参加・体験・実践型の交通安全教育や運転適性診断を積極的に受け、自らの運転適応能力や身体機能の変化の確かな認識に基づき、ゆとりのある運転行動を心掛けましょう

● 加齢などに伴う身体能力の変化を感じたら運転免許証の自主返納を考えましょう

● 全ての座席の同乗者に、シートベルトの着用、チャイルドシートでの正しい使用を徹底しましょう

【夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転などの危険運転の防止】

● 夕暮れ時や夜間に外出するときに、歩行者は明るい色の服装をし、靴や持ち物などに反射材をつけ、ドライバーから発見されやすいようにしましょう

● ドライバーも自転車利用者も、夕暮れ時には早めにライトを点灯し、トワイライトオン運動を推進しましょう

● 「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を遵守しましょう

● 妨害運転(おとり運転)は犯罪です。思いやり・ゆずり合いの気持ちをもちましょう

【横断歩道ハンドサイン運動の推進】

● 歩行者は、道路を横断するとき、しっかりと左右を確認し、必ず横断歩道を渡りましょう

● 横断歩道を横断するときは、手のひらなどをドライバーに見えるなど、手で合図(ハンドサイン)をしましょう

● ドライバーは、横断歩道があることを示す道路標識として、ダイヤモンドがあります。原則として横断歩道手前概ね50メートルと30メートルの位置に標示されていますので、ダイヤモンドを確認すれば、横断歩道の手前で停止できるような速度で進行しましょう

● 横断しようとする歩行者には、

「お先にどうぞ」と手で合図(ハンドサイン)をしましょう

問合先 道路公園課

安全運転講習会

「秋の全国交通安全運動」を前に行っていきます安全講習会は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、8月25日(火)以降に「開催または中止」についてホームページでお知らせしますので確認してください。道路公園課に問い合わせてください。

問合先 道路公園課



かんくうNEWS

問合先 関西国際空港案内 (☎455-2500)
ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

■関西国際空港国際線出発口に「自動化ゲート」を設置

7月27日(月)より、関西国際空港 第1ターミナルビルの国際線出発口(保安検査場前)において、「自動化ゲート」の運用を開始しました。これまでは検査員が搭乗券をお預かりして確認しておりましたが、お客様ご自身で搭乗券をスキャンし、ゲートを通過して保安検査場に入っていくようになります。これは、関西エアポートが「ファストトラベル」を促進するための新たな取組で、自動化により、お客様のスムーズな出発手続きを実現します。また、非接触のため感染症の拡大防止にもつながります。



©Kansai Airports SORAYAN

平成30年9月台風21号被害の支援金・補助金
手続きはお早めに!

【住宅改修支援金】

申請受付期限 9月30日(水)まで

【住宅除却工事補助金】

完了報告の提出期限 9月15日(火)まで(交付決定前に行われた除却工事は対象外)

問合先 都市計画課 (☎447-8124)

※詳しくは問い合わせてください。いずれも罹災証明が発行された住宅が対象です。

9月24日～30日 結核予防週間

結核は、過去の病気ではありません！
全国で毎年およそ1万6千人の新しい患者が発生し、大阪府では、全国ワースト1の状況が続いている重大な感染症です。高齢者の発生が目立ち、70歳以上の割合は約6割を占めています。

結核を予防するため、ふだんから健康的な生活を心がけましょう。

予防のポイント

- 2週間以上咳や痰が続く場合は、早めに医療機関を受診しましょう。(高齢者では微熱や食欲低下、体のだるさなど、咳や痰の症状がなくても結核と診断されることがあります。)
- 早期発見のため、年に1回は胸部エックス線検査を受けましょう。
- 乳児は予防接種(BCG)を受けましょう。

問合せ 泉佐野保健所

(☎462-7703)

路上喫煙、犬フンの放置に 対する過料徴収

禁止区域での路上喫煙や、公共地での犬フンの放置は条例違反です。巡視員が市内を巡回し、違反者に対して是正命令を行い、是正措置を行っていただけない人には、路上喫煙の場合1,000円、犬フンの放置の場合は10,000円の過料徴収を行っています。

市民のみなさんのご協力により、全体的な犬フンの放置件数は減少傾向にあります。現在も多数放置されている地域が見られます。市民のみなさんには、引き続きご協力をお願いします。

また、放置フン対策「イエローカード作戦」を、各地域のみなさんで実施していただけるよう、カードやその他活動に必要な材料などを提供しています。詳しくは問い合わせください。

問合せ 環境衛生課

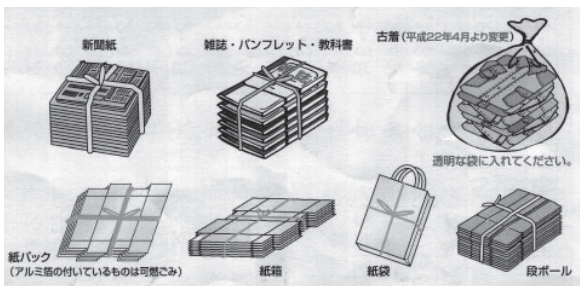


資源ごみ

紙類・古着の出し方

紙類は品目ごとに分け、ビニールやガムテープなどの異物は取り除いたうえ、ひもで十字にしぼって出してください。(新聞については、販売店からもらえる排出用のビニール袋などを使用できます。)

段ボール、紙袋などを排出用の容器として使用したもの、異なる品目を一緒にしたもの、紙類以外の粗大ごみなどを混入したものは回収できません。



古着は、市販の無色透明な袋(45ℓ程度までの大きさ)に入れて出してください。



間違い例①



間違い例②

問合せ 環境衛生課

泉佐野電力 地域活性化事業に 対する補助制度

一般財団法人泉佐野電力で、泉佐野市民が自ら組織した団体が泉佐野地域における産業や地域の活性化を目指す活動に対して、補助制度(1団体最大10万円)を設け、次のとおり募集します。

募集期間 9月7日(月)～30日(水)

問合せ 一般財団法人 泉佐野電力

(☎462-3223)

※詳しくはホームページ(<http://izumisano-pps.or.jp>)をご覧ください。

平成17年度以前 市で配布していたごみ袋 赤色の町会・ 自治会活動促進袋

市では、平成18年4月1日から、家庭の可燃ごみを出す時には有料の市指定袋(50ℓ、30ℓ、20ℓ、10ℓ)の使用をお願いしています。

有料化以前に市で配布していた普通ゴミ(生ゴミ・可燃ゴミ)の袋は、可燃ごみを出す時に使用できませんので、在庫をお持ちの人はご注意ください。

当面の間、カン・ビン・ペットボトルを出す時に使用できませんが、なるべく早く使い切って頂くよう、ご協力をお願いします。

また、赤色の町会・自治会活動促進袋も、在庫をお持ちの人は優先的に使用し、できるだけ早く使い切って頂くよう、ご協力をお願いします。

問合せ 環境衛生課



9月10日～16日は自殺予防週間

問合せ 地域共生推進課

自殺で亡くなる人の数は、令和元年中では全国で年間20,169人となっており、大阪府でも1,231人の人が亡くなっています。自殺は、さまざまな要因が複雑に関係して、「その多くが追い込まれた末の死」であり、「その多くが防ぐことができる社会的な問題」であると言われています。さまざまな悩みを抱えている人は、一人で悩まず、専門の相談機関に相談してください。また、身近な人の悩みに気づいたら、温かく寄り添いながら、悩みに耳を傾け、専門家への相談をすすめ、じっくり見守りましょう。

- **こころの電話相談** ☎06-6607-8814
日時 月・火・木・金曜日（祝日除く）
午前9時30分～午後5時
- **若者専用電話相談（わかぼちダイヤル）**
☎06-6607-8814
日時 水曜日（祝日除く）午前9時30分～午後5時
- **泉佐野保健所の精神保健福祉相談** ☎462-4600
日時 月～金曜日（祝日除く）午前9時～午後5時45分

- 【妊娠中や産後にこころが不安になったら】
- **大阪府妊産婦こころの相談センター** ☎0725-57-5225
日時 月～金曜日（祝日除く）午前10時～午後4時

- 【自死遺族相談（予約制）】
- 大切な人を自死（自殺）で亡くされた人のために、来所相談を実施しています。大阪府こころの健康総合センターの相談員が、相談に応じます。電話で「自死遺族相談」とお伝えください。
- **大阪府こころの健康総合センター**
☎06-6691-2818（予約・問合せ先）
日時 月～金曜日（祝日除く）午前9時～午後5時45分

【9月1日(火) 午前9時30分～9月30日(水) 午後5時は24時間体制で相談を受け付けます】

- **こころの健康相談統一ダイヤル** ☎0570-064-556
※一部のIP電話などからは接続できません。

- **大阪府こころのほっとライン ～新型コロナ専用～**
新型コロナウイルス感染症に関する不安やストレスなど、こころの健康に関する相談にLINE（文字チャット）でお応えします。
日時 毎週 水・土・日曜日
午後5時30分～10時30分
(受付：午後10時まで) ▲QRコード



- 【各団体が実施する電話相談】
- **関西いのちの電話（24時間受付）** ☎06-6309-1121
 - **大阪自殺防止センター** ☎06-6260-4343
日時 金曜日 午後1時～日曜日 午後10時
 - **こころの救急箱** ☎06-6942-9090
日時 月曜日 午後8時～火曜日 午前3時
 - **自殺予防いのちの電話（フリーダイヤル）**
☎0120-783-556
日時 毎月10日 午前8時～翌日 午前8時（24時間）

※自殺対策のページ携帯版 (<http://kokoro-osaka.jp/j/>) には、さまざまな悩みの相談窓口を掲載しています。右のQRコードも利用できます。



▲QRコード

10月1日～ 地域型包括支援センターを開設します

「基幹型包括支援センターいずみさの」と、新池中学校区にお住いの人を対象とした「地域型包括支援センターしんいけ」に加え、10月1日から残る4中学校圏域に「地域型包括支援センター」を開設します。

先行して運営している包括支援センターと同様に介護や障害、仕事、その他暮らしのことに関する相談をお受けし、各種福祉サービスに関する情報を提供します。

問合せ 地域共生推進課
※詳しくは広報10月号またはホームページでお知らせします。



妊娠届の受付 母子健康手帳発行の窓口

妊娠届の受付、母子健康手帳の交付は、現在、市役所1階の地域共生推進課と「基幹包括支援センターいずみさの」で実施していますが、10月から地域に新設される「地域型包括支援センター」でも実施予定です。それに伴い、市役所の窓口は終了する予定です。

- 問合せ
- 地域共生推進課
 - 基幹包括支援センターいずみさの
(☎464-2977 Fax462-5400)

※詳しくは広報10月号またはホームページでお知らせします。



石綿読影の精度に係る調査

この調査は、環境省から委託を受け、市の肺がん検診に併せて、胸部X線写真による石綿関連疾患の読影を行うことにより、実施するものです。

市では、平成27年度から令和元年度にかけて、試行調査として大阪府から委託を受け、胸部CT検査を含む検診を実施してきました。

その調査結果から、肺がん検診の機会を利用し、石綿関連疾患が発見できるように、引き続き調査を実施します。

対象 市の肺がん検診対象者における胸部X線検査受診者のうち、本調査を希望する人（精密検査対象者を除く）

調査方法 市が実施する「肺がん検診」（問診・胸部X線検査）

において、「異常なし」の結果であった人の画像を指定医療機関にて一次読影し、異常なしの場合には環境省にて二次読影の上、判定する。

費用 問診・胸部X線検査（肺がん検診）：無料

※精密検査が必要な場合のCT検査以外の検査は自己負担となります。

調査への参加方法

9月10日（木）10月5日（月）に電話（☎0120・1888・4899）（日曜日、祝日除く）の午前8時30分～午後7時）またはインターネット（<https://izumisano-sanokeno.navi.secure.force.com>）で予約してください。

聴覚障害の人：Fax 461・4571

※11月2日（月）・4日（水）の肺がん検診日を石綿読影の精度に係る調査併設日としています。

問合せ 健康推進課



▲予約用QRコード

下水道施設調査へご協力を

公共下水道施設の円滑な維持管理に必要な下水道台帳を作成するために、道路内に埋設している公共下水道管・マンホールなどの調査を実施します。みなさんのご協力をお願いします。

調査期間 9月～来年1月

調査委託会社 国際航業(株)
問合せ 上下水道局 下水道整備課（☎450・3402）

点検していますか？

住宅用火災警報器

平成18年に火災予防条例が改正され、新築住宅から設置が義務付けられました。また、平成23年6月からは既存の住宅にも設置が必要となりました。この時期に設置された住宅用火災警報器は、10年以上経過しているものが多くなっています。

よく電化製品は10年が買い替える目安と言われます。住宅用火災警報器も、同様に電池も含め本体の交換目安は10年と言われています。火災の際、確実に作動するように点検ボタンを押すまたは点検ひもをひっぱるなど、定期的に作動の確認を行ってください。（機種によっては、電池切れが近づくと警報音が鳴るものもあります。）

作動しない場合、電池切れや本体内部の電子部品の劣化により故障しているかもしれないため、製品メーカーに問い合わせるか、本体の交換を検討してください。大切な家族の命を守るため、適切な維持管理をお願いします。

問合せ 泉州南広域消防本部 予防課（☎469・0886 Fax 460・2119）

自転車を

盗難から守りましょう

大阪で最も被害の多い犯罪は自転車の盗難です。（令和元年中24,907件）

自転車の盗難の約半数（約53%）は鍵をかけないで被害にあっています。大切な財産を守るため、自転車をとめる時は、短時間でも必ず鍵をかけましょう。鍵をかける時はシリンダー錠や、ディンプル錠など開けられにくく、防犯性能の高い鍵を取り付けたり、ワイヤー錠などで二重にロックをしましょう。

また、自転車防犯登録は法律上の義務です。（自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律）自転車防犯登録は自転車盗難の予防と早期回復に役立ちます。

問合せ 大阪府 自転車商防犯協力会（☎06・6629・0750）



▲QRコード

小規模特認校 市立大木小学校

6月に学校が再開され、日本遺産に認定された日根荘の長福寺跡の水田で、5・6年生が田植え体験をしました。

また、1～3年生はジャガイモ掘りを体験しました。地域の人に植え方や掘り方を教わりながら、楽しい経験をさせていただきました。

大木小学校は、市内に在住なら、どこの小学校区からでも通学できる特認校です。興味や関心のある人は問い合わせください。

問合せ 大木小学校（☎459-7344）

▼田植え体験



▲ジャガイモ掘り体験

AED（自動体外式除細動器）の設置事業所のみなさんへ

毎年9月9日は「救急の日」です。いざという時、きちんと使えるように今一度、事業所に設置しているAEDの日常点検をお願いします。

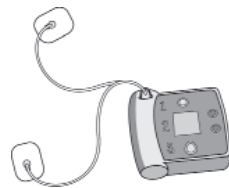
日常の点検 AED本体には、インジケータのランプの色や表示により、正常に動く状態を示していることを確認し、記録してください。

消耗品の管理 電極パッドやバッテリーは使用期間が決まっているので、交換時期などを記載した表示ラベルを取り付け、期限が切れないよう適切に交換してください。点検の担当者が代わった時は注意が必要です。点検の必要性を十分に認識するとともに、しっかり引継をしましょう。

サポートサービスの活用 日常の点検が難しい場合、製造・販売会社が提供しているサポートサービスを活用する方法もあります。また、AEDの管理自体を委託する方法もあるので、設置しているAEDの製造・販売会社に問い合わせてください。

設置情報の登録 AEDは高度管理医療機器、特定保守管理医療機器として、製造・販売会社が設置場所を登録・管理していますので、廃棄や譲渡する時は、必ず製造・販売会社に連絡してください。

問合せ先 泉州南広域消防本部 警備課 (☎462-1080 Fax460-2119)



**火災・救急・救助は
～局番なしの☎119番～**
携帯電話からも…局番なしの☎119番

**医療機関照会・救急医療相談
救急安心センターおおさか☎#7119**
※または☎06-6582-7119へ

令和2年度 文化祭

【第67回泉佐野市民謡曲大会】

日時 11月23日(祝) 午前10時～午後5時

場所 エブノ泉の森ホール 和室



【市民展】 みなさんからの出品を募集します。

| 部門 | 体裁 | 規格 |
|--------|----------------|--|
| 洋画・日本画 | 額装 仮縁 | 20号(72.7cm×50cm)～100号(162cm×162cm)、額はガラス不可、アクリルなど可 ※水彩画は四つ切り以上、鉛筆画・版画は大きさ自由、水墨画は10号以上 |
| 俳画・絵手紙 | 額装 軸装 | 6号色紙大(41cm×31.7cm)以上、軸装は仕上がり寸法60cm×180cm以内、額はガラス不可、アクリルなど可 ※複数の小作品を1つの軸または額にしても可 |
| 書道 | 額装 軸装 卷子 | 半切(約35cm×約135cm)以内、軸装は仕上がり寸法60cm×200cm以内、卷子のみ制限なし、仮巻不可、額はガラス不可、アクリルなど可 |
| 写真 | パネル 張り額装 | 単写真はA3(29.7cm×42cm)～全紙(45.7cm×56cm)、組写真は4枚以内かつ80cm×100cm以内、額はガラス不可、アクリルなど可 |
| 陶芸 | — | 展示可能なもの |
| 工芸 | — | 展示可能で、創作作品に限る |
| 立体造形 | — | 展示可能なもの |

展示期間 ※出品・観覧無料

- 11月6日(金)・7日(土) 午前10時～午後5時
- 11月8日(日) 午前10時～午後4時

展示場所 エブノ泉の森ホール

応募資格 次のいずれかに該当する人(中学生以下除く)

- 市内・岸和田市・貝塚市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町在住者である
- 市内在勤・在学者である
- 市内で創作活動を行っている
- 市民を主体とする文化団体の関係者である

出品点数 各部門1人1点 ※要申込

出品申込 所定の用紙に必要事項を記入し、10月8日(休)～16日(金)(10月12日(月)を除く)の午前9時～午後5時にレイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センターへ

問合せ先 生涯学習課 (☎469-7132)

※作品の搬入日は11月1日(日)、搬出日は11月8日(日)です。詳しくは、募集要項をご覧ください。

*体裁については作品の効果上、特例を認める場合があります。

広告

インターネットサービス 「ねんきんネット」を ご利用ください

「ねんきんネット」とはいつでもご自身の年金加入記録をインターネットで確認することができるサービスです。

いつでも最新の年金記録が確認でき、年金の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります。

※ねんきんネットのサービス登録はhttp://www.nenkin.go.jp/n_net/ga

問合先 ねんきんネット専用ダイヤル (☎0570・058・555)、IP電話・PHS用 (☎03・6700・1144)

「二七税務職員」からの 電話（振り込め詐欺）に ご注意ください

最近、税務職員を装った不審な電話や「振り込め詐欺」が全国で多発しています。

税務職員が市税の還付金の受取のため、銀行やコンビニエンスストアなどのATM（現金自動預け払い機）の操作をお願いしたり、口座の暗証番号を伺うことはありません。泉佐野市での還付金の受取方法は基本的に

口座振込によりります。

問い合わせの内容に不審を感じた場合、即答せず、所属、氏名および電話番号を確認の上、一度電話を切り、税務課まで問い合わせてください。

問合先 税務課



固定資産税・都市計画税の 第3期分納期限は 9月30日(水)です

忘れずに納めましょう。

問合先 税務課



各種相談の案内

気軽に相談してください。なお、祝・休日にあたる時は変更する場合があります。

◎法律相談【予約制】

火曜日（第4火曜日のみ翌水曜日）
13:00～16:45（同じ内容は年度内に1回限り）
市役所1階相談室（問合先：人権推進課）

◎労働相談【予約制】

第2木曜日 13:00～15:05（同じ内容は年度内に1回限り）

市役所1階相談室（問合先：人権推進課）

◎行政相談

第3月曜日 13:30～16:00（受付は15:30まで）
市役所会議室（問合先：人権推進課）

◎人権擁護委員による人権相談

第3月曜日 13:30～16:00（受付は15:30まで）
市役所会議室（問合先：人権推進課）

◎総合生活相談（人権侵害・就労支援・進路選択支援・生活相談）

●月～金曜日 9:30～16:30
人権推進課

南部市民交流センター本館 (☎466-6464)

北部市民交流センター本館 (☎464-5726)

まちの活性課（就労支援のみ ☎469-3131）

（公社）泉佐野市人権協会 (☎458-7444)

●第3土曜日 10:00～12:00【予約制】

申込・問合先 その週の月曜日までに人権推進課へ

◎女性のための電話相談 (☎469-7402)

第1～4水曜日 10:00～12:00、13:00～15:00
問合先 いずみさの女性センター
(☎469-7125)

◎女性のための面接相談【予約制】

相談日・時間は予約時に問い合わせてください。夜間相談あり

問合先 いずみさの女性センター
(☎469-7125)

◎経営相談【予約制】

6月～来年2月の第1・3火曜日または第2・4火曜日 13:00～17:50 消費生活センター
（問合先：まちの活性課 ☎469-3131）

◎消費生活相談

月～金曜日 9:00～16:30
消費生活センター (☎469-2240)

◎司法書士総合相談【予約制】

水曜日 13:30～16:30 消費生活センター
申込 大阪司法書士会 (☎06-6943-6099)
受付 月～金曜日 10:00～16:00

◎行政書士相談（相続・遺言など）【予約制】

第4金曜日 13:00～16:00 市役所1階相談室
申込 大阪府行政書士会泉州支部
(☎483-7373)

◎国民健康保険料夜間納付相談

第3木曜日（祝日除く）
17:30～20:00（受付は19:30まで）

◎国民年金課

◎後期高齢者医療保険料夜間納付相談

第3木曜日（祝日除く）
17:30～20:00（受付は19:30まで）

◎国民年金課

◎家庭児童相談 (☎463-1937)

月～金曜日 9:00～17:00
◎子どもフリーダイヤル (☎0120-510-783)

月～金曜日 9:00～17:00

◎育児相談

●月～金曜日 9:00～16:00
すえひろこども園 (☎466-5826)

●月～金曜日 10:00～16:00
地域子育て支援センター (☎469-3700)

◎子育て電話相談

鶴原保育園 (☎463-0065)

月～金曜日 10:00～16:00

◎母子・父子・寡婦家庭の相談

月～水・金曜日 9:00～17:00 子育て支援課

◎教育相談

●さわやかルーム (☎447-7312)

月～金曜日 10:15～15:30

●シャイン (☎464-0300)

月～金曜日 10:15～15:30

◎身障者相談

第2・4金曜日 13:00～15:00
社会福祉センター 2階（問合先：地域共生推進課）

◎知的障害児（者）よろず相談

第4金曜日 10:00～12:00
社会福祉センター 2階（問合先：地域共生推進課）

◎心配ごと相談

●月曜日（第4月曜日除く）13:00～15:30
社会福祉センター 2階健康相談室

●第4月曜日 シャッピーハウス（佐野公民館隣）
（問合先：社会福祉協議会 ☎464-2259）

◎福祉総合相談

月～金曜日 8:45～17:15
社会福祉センター1階（問合先：基幹包括支援センター いずみさの ☎464-2977 Fax462-5400）

◎赤ちゃん相談【予約制】

第3水曜日 9:30～11:00
健診センター（問合先：健康推進課）

◎健康相談・栄養相談【予約制】

第3火曜日 9:30～12:00 健康推進課

◎肝炎ウイルス検査【予約制】

※当面保健所では休止しています。実施医療機関は、府ホームページをご覧ください。

泉佐野保健所 (☎462-7703)

◎HIV即日検査（希望者には梅毒即日検査も実施・匿名可）

第1・3月曜日（祝日除く）13:00～14:00
泉佐野保健所 (☎462-7703)

◎こころの健康相談（アルコール依存症・認知症含む）【予約制】

月～金曜日（祝日除く）9:00～17:45
泉佐野保健所 (☎462-4600)

◎医療に関する相談

月～金曜日（祝日除く）9:30～16:00
泉佐野保健所 (☎462-7701)